

総務常任委員長報告

総務常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

委員長 田中弘子

議案第42号「令和3年度阿蘇市一般会計補正予算(第3号)について」

内牧支所所管分

委員より、「内牧支所外壁塗装工事に係る面積は。また、塗装部分の耐用年数は10年ぐらいか。」との質疑があり、**総務振興係長**から、「木質部分の保護塗装がおおよそ600㎡、残りの部分約1千㎡も建設当時と同様の樹脂塗装を計画しています。支所庁舎は供用開始からおおよそ13年が経過しており、今回の工事により、長寿命化に繋がるものと考えています。」との答弁があります。



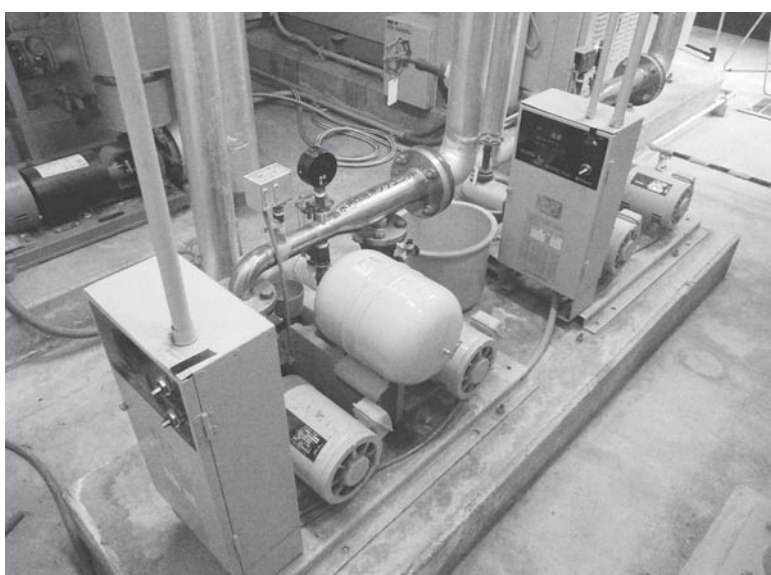
内 牧 支 所

ました。
また、別の委員より、「総合センターの外灯修理が、今回の修繕費に計上されていないが、どのような状況なのか。」との質疑があり、**内牧支所長**から、「今

回の補正予算で総合センターの外灯修理を計上する予定でしたが、本年4月1日から新過疎法が施行され、旧阿蘇町地域も新たに過疎地域の指定を受けたことから、外灯修理については、過疎債の事業対象となるよう計画書を策定し、改めて予算計上していく予定です。」との答弁がありました。

波野支所所管分

委員より、「波野保健福祉センターの給湯加圧給水ユニット取替工事について、工事に際し、代替機を準備する必要はないのか。また、現在のデイスービスの利用者は。」との質疑があり、**波野支所長**から、「給湯加圧給水ユニットは2基のポンプが稼働していることから、交互運転で対応したいと考えてい



波野保健福祉センターの給湯加圧給水ユニット

ます。また、デイスービスセンターの利用者については、登録者は40名ほどであり、1日平均18名前後が利用されています。」との答弁がありました。
政策防災課長から、「昨年、地元から『地域にとってポンプ車より小型ポンプ積載車のほうが活用しやすい』旨の要望があり、変更したものです。」との答弁がありました。

政策防災課所管分

委員より、「消防車について、坊中地区ではポンプ車から小型動

力ポンプ積載車に変更しているが、その理由は。」との質疑があり、**政策防災課長**から、「昨年、地元から『地域にとってポンプ車より小型ポンプ積載車のほうが活用しやすい』旨の要望があり、変更したものです。」との答弁がありました。



小型動力ポンプ積載車 (イメージ)

「更新により不要となった小型動力ポンプや積載車は、どう処分しているのか。」との質疑があり、**総務部長**から、「小型動力ポンプについては、まず地元と相談し、地域で利用されない場合は、納入業者に引き取っていただき廃棄処分しています。また、積載車については、西原村が公

売を行った実績もありますので、その状況も踏まえ財政的に収益になるようであれば検討も必要であると考えています。」との答弁がありました。

総務課所管分

委員より、「新型コロナのワクチン接種に対する人員体制について、詳細に説明を。」

との質疑があり、**総務課長** **補佐**から、「新たに設置したコロナワクチン接種対策班は、市民部の中から職員が兼任で班員となり、交代で対応している状況で

す。」との答弁がありました。さらに、**委員**より、「急激に感染が拡大した場合に、臨機応変に増員するなどしなければ対応が難しくなると思うが、対処できる体制は取れるのか。」との質疑があり、**総務部長**から、「財政状況等を考慮すると、新たな職員の雇用は厳しいことから、感染が拡大した場合には、全庁的に部局を超えて併任・兼任で対応せざるを得ないと考えています。」との答弁がありました。

選挙管理委員会事務局所管分

委員より、「投票所に消毒液や使い捨てマスクを備え付けるなどの感染症対策は。」との質疑があり、**総務係長**から、「投票事務、また開票事務において、新型コロナウイルス感

染症対策を確実に行うために投票所でのマスクや消毒液等の設置とともに、定期的な換気・消毒を行うなど、感染症拡大防止に努めます。」との答弁がありました。

財政課所管分

委員より、「旧阿蘇町が過疎地域に指定されたことを考慮し、今議会以降に予算を組み直すようなことは考えているか。」との質疑があり、**財政課長**から、「9月定例会において過疎計画を上程する予定ですが、併せて旧阿蘇町の過疎債の対象となる事業については、新規計上や予算の組替えなど財源調整も含めて検討する予定です。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案

のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第49号「熊本広域行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び熊本広域行政不服審査会共同設置規約の一部変更について」

委員より、「この行政不服審査会の6名の委員の構成は。また、こういった事案が発生したときに申し立てが行われているのか。」との質疑があり、**総務課長**から、「主に熊本市の方で構成され、審査案件により2つの部会を設けています。第1部会は、弁護士2名と大学教授1名。第2部会は、大学教授1名、医師1名、弁護士1名で、2部会合計6名が構成員になっています。審査案件については、税の賦課徴収に

関する決定事項や災害弔慰金の支給決定など、行政の決定事項に関する不服になります。熊本地震以降は、大半が災害弔慰金に関する申し立てとなっています。」との答弁がありました。さらに、**委員**より、「各自治体から負担金を出していると思うが、阿蘇市の負担額は。」との質疑があり、**課長**から、「審査案件数に応じて、随時委員の日当などを案分して負担することになっています。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。以上が、総務常任委員会に付託されました案件についての報告です。